

指数先物・オプション取引に係る契約締結前交付書面 該当箇所の新旧対照表

(下線部分改定)

頁	新	旧	備考
3	<p>&lt;証拠金について&gt;</p> <p>●指数先物取引及び指数オプション取引（売建て）を行うにあたっては、下記「3. 証拠金について」記載の証拠金を担保として差入れ又は預託していただきます。</p> <p>●証拠金の額は、<u>先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて VaR 方式により計算されますので、指数先物・オプション取引の額に対する比率は、常に一定ではありません。</u></p> <p><u>※VaR 方式とは、Value at Risk 方式の略であり、特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される損失をカバーする額を計算する方法です。</u></p> <p>&lt;指数先物取引のリスクについて&gt;</p> <p>指数先物の価格は、対象とする指数の変動等により上下しますので、これにより損失が発生することがあります。また、指数先物取引は、少額の証拠金で当該証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、時として多額の損失が発生する可能性を有しています。したがって、指数先物取引の開始にあたっては、下記の内容を十分に把握する必要があります。</p> <p>●市場価格が予想とは反対の方向に変化した場合には、短期間のうちに証拠金の大部分又はそのすべてを失うことがあります。また、その損失は証拠金の額だけに限定されません。</p> <p>●指数先物取引の相場の変動により不足額が発生したときは、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。</p> <p><u>※大阪取引所において、同一の先物・オプション口座で指数先物取引以外の先物取引又はオプション取引（指数オプション取引、有価証券オプション取引、商品先物・オプション取引、国債先物・オプション取引及び金利先物取引）を取引する場合、当該先物・オプション取引口座内での取引の証拠金は一体として計算・管理</u></p>	<p>&lt;証拠金について&gt;</p> <p>●指数先物取引及び指数オプション取引（売建て）を行うにあたっては、下記「3. 証拠金について」記載の証拠金を担保として差入れ又は預託していただきます。</p> <p>●証拠金の額は、<u>SPAN®（※）により、先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて計算されますので、指数先物・オプション取引の額に対する比率は、常に一定ではありません。</u></p> <p><u>※SPAN®とは、Chicago Mercantile Exchange が開発した証拠金計算方法で、The Standard Portfolio Analysis of Risk の略です。</u> <u>先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて証拠金額が計算されます。</u></p> <p>&lt;指数先物取引のリスクについて&gt;</p> <p>指数先物の価格は、対象とする指数の変動等により上下しますので、これにより損失が発生することがあります。また、指数先物取引は、少額の証拠金で当該証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、時として多額の損失が発生する可能性を有しています。したがって、指数先物取引の開始にあたっては、下記の内容を十分に把握する必要があります。</p> <p>●市場価格が予想とは反対の方向に変化した場合には、短期間のうちに証拠金の大部分又はそのすべてを失うことがあります。また、その損失は証拠金の額だけに限定されません。</p> <p>●指数先物取引の相場の変動により不足額が発生したときは、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。</p>	<p>改定</p> <p>改定</p>

頁	新	旧	備考
4	<p>されるため、指数先物取引以外の取引において相場の変動により証拠金が不足し、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要になる場合があります。また、所定の時限までに証拠金を差し入れ又は預託しない場合や、約諾書の定めによりその他の期限の利益の喪失の事由に該当した場合には、それが指数先物取引に関して発生したものでなくても、指数先物取引の建玉が決済される場合があります。更にこの場合、その決済で生じた損失についても責任を負うこととなります。</p> <p>[指数オプションの売方特有のリスク]</p> <p>●売方は、証拠金を上回る取引を行うこととなり、市場価格が予想とは反対の方向に変化したときの損失が限定されていません。</p> <p>●売方は、取引注文を出す前にあらかじめ証拠金を差し入れなければなりません。その後、相場の変動により不足額が発生した場合には、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。</p> <p>※大阪取引所において、同一の先物・オプション口座で指数オプション取引以外の先物取引又はオプション取引（指数先物取引、有価証券オプション取引、商品先物・オプション取引、国債先物・オプション取引及び金利先物取引）を取引する場合、当該先物・オプション取引口座内での取引の証拠金は一体として計算・管理されるため、指数先物オプション取引以外の取引において相場の変動により証拠金が不足し、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要になる場合があります。また、所定の時限までに証拠金を差し入れ又は預託しない場合や、約諾書の定めによりその他の期限の利益の喪失の事由に該当した場合には、それが指数先物オプション取引に関して発生したものでなくても、指数先物オプション取引の建玉が決済される場合があります。更にこの場合、その決済で生じた損失についても責任を負うこととなります。</p>	<p>[指数オプションの売方特有のリスク]</p> <p>●売方は、証拠金を上回る取引を行うこととなり、市場価格が予想とは反対の方向に変化したときの損失が限定されていません。</p> <p>●売方は、取引注文を出す前にあらかじめ証拠金を差し入れなければなりません。その後、相場の変動により不足額が発生した場合には、証拠金の追加差入れ又は追加預託が必要となります。</p>	改定
8.9	<p>3. 証拠金について</p> <p>証拠金とは、先物・オプション取引の契約義務の履行を確保するために差し入れ又は預託する保証金のことです。当社でお取引さ</p>	<p>3. 証拠金について</p>	改定

頁	新	旧	備考
	<p>れる際は、あらかじめ当社が定める証拠金を差し入れていただく（前受制）とともに、取引に必要な証拠金額に不足（追加証拠金）が生じた場合には、不足が生じた日の翌営業日までの当社が指定する日時までに差し入れ又は預託しなければなりません。</p> <p>(2) 必要証拠金 必要証拠金は、VaR 証拠金、当社が定めた掛け目、ネット・オプション価値総額、保有ポジションの原資産に対するリスク感応度（デルタ。下記①、②に該当）に基づいて算出されます。 下記①を当てはめた額、②を当てはめた額のいずれか大きい金額です。なお、証拠金の預託は100%現金のみとさせていただきます。（※） ※ 証拠金の現金比率については、100%を上限に当社の任意で変更することがあります。 必要証拠金 = Max {[VaR 証拠金 (①、②)] × [当社が定めた掛け目] - [ネット・オプション価値総額 (①、②)]}</p> <p>●VaR 証拠金 (①、②) VaR 証拠金（想定損失相当額）とは、先物・オプション取引の建玉を一定期間保有すると仮定した場合において将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される損失をカバーする金額として清算機関が計算する額のことです。 必要証拠金を最大にする [VaR 方式に基づき計算する証拠金額 (①、②)]</p> <p>①：先物売建玉・注文、コールオプション売建玉・注文、プットオプション買建玉・注文で構成する数量 ②：先物買建玉・注文、コールオプション買建玉・注文、プットオプション売建玉・注文で構成する数量</p> <p>●当社が定めた掛け目 指数の変動状況などを考慮の上、証拠金額に対する掛け目は当社の任意で変更することがあります。</p> <p>●ネット・オプション価値総額 (①、②) 買オプション価値総額、または売オプション価値総額の内、必要</p>	<p>(2) 必要証拠金 必要証拠金は、SPAN 証拠金、当社が定めた掛け目、ネット・オプション価値総額、保有ポジションの原資産に対するリスク感応度（デルタ。下記①、②に該当）に基づいて算出されます。 下記①を当てはめた額、②を当てはめた額のいずれか大きい金額です。なお、証拠金の預託は100%現金のみとさせていただきます。（※） ※ 証拠金の現金比率については、100%を上限に当社の任意で変更することがあります。 必要証拠金 = Max {[SPAN 証拠金額 (①、②)] × [当社が定めた掛け目] - [ネット・オプション価値総額 (①、②)]}</p> <p>●SPAN 証拠金額 (①、②)</p> <p>必要証拠金を最大にする [SPAN®に基き当社が計算する証拠金額 (①、②)]</p> <p>①：先物売建玉・注文、コールオプション売建玉・注文、プットオプション買建玉・注文で構成する数量 ②：先物買建玉・注文、コールオプション買建玉・注文、プットオプション売建玉・注文で構成する数量</p> <p>●当社が定めた掛け目 指数の変動状況などを考慮の上、証拠金額に対する掛け目は当社の任意で変更することがあります。</p> <p>●ネット・オプション価値総額 (①、②) 買オプション価値総額、または売オプション価値総額の内、必要</p>	



頁	新	旧	備考
15	<p>す。また、相場の見通しが予想に反して動いた場合、証拠金以上の損失が発生するほか、損失で不足した額を追加証拠金（追証：おいしょう）として差し入れなければなりません。</p> <p style="text-align: right;">(2023年11月) <u>KTM_SOP-25</u></p>	<p>ます。また、相場の見通しが予想に反して動いた場合、証拠金以上の損失が発生するほか、損失で不足した額を追加証拠金（追証：おいしょう）として差し入れなければなりません。</p> <p style="text-align: right;">(2023年8月) <u>KTM_SOP-24</u></p>	<p>年月、版数の変更</p>

以上